

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、早速一般質問をいたします。今回は大きく2つの質問をいたします。

まず1つ目は、飛騨市と友好都市であります新港郷との交流について伺います。友好交流の現状について、友好交流の推進施策について、市でできる台湾有事の対応、世界遺産登録の推進を見据えた歴史と文化の協力についての4点をお尋ねいたします。飛騨市と台湾の新港郷は平成6年から交流を続け、平成29年には自治体間の友好都市提携を結びました。その後も小学校同士の交流授業や高校生のホームステイなど様々な交流を続け、令和2年に飛騨市新港郷友好クラブを設立されました。市のホームページには、「飛騨市と新港郷の交流を市民間でも広げていきたいという思いのもと、飛騨市に心を寄せてくれる新港郷の方と、新港郷に心を寄せてくれる飛騨市の方をつなげられるよう取り組んでいきます。」とあります。台湾の方々は親日ですし、日本人にとって懐かしい日本を思い出させてくれる歴史や文化もあります。飛騨市としても積極的な交流をしておりますので、質問をさせていただきます。

1つ目、友好交流の現状について。長年続けてこられてきた民間交流が友好都市提携という形で深められています。なぜこの交流が始まり、どのように深められているのか。また、これからどのように発展をさせていくのか。市民の皆様も興味深いと思いますので、改めて現状と計画を伺います。

2つ目は、友好交流の推進施策についてです。友好クラブの充実や、青少年の相互ホームステイ研修の実施をはじめとした市内小中学校、高校の交流活動の推進に加え、今年度は新たに新港郷産品を使用したコラボ記念品の制作事業が検討をされています。市産品、輸出振興事業もあり、経済的な面での取組もされ、今後ますます盛んになりますことを期待しています。日本国内では、台湾との交流事業の1つとして、学校給食に台湾産のパイナップルなどの果物を提供する自治体が増えてきましたが、飛騨市でも農作物の輸出入の一環として取り入れていただけたら、子供たちもより一層交流活動が身近で楽しみになるのではないのでしょうか。飛騨市と新港郷、お互いの農業面や特産品での産地間の交流についてを伺います。

3つ目は、市でできる台湾有事についてお考えをお尋ねいたします。昨今、台湾周辺の状況は非常に緊迫し、危機的な状況に置かれ、今後が大変心配されます。防衛、国際問題は国の管轄ではありますが、友好都市提携を結んでいるということは人と人との交流であり、人道的なことも含めた上で様々な形の支援や連携を深めることが必要です。台湾に一番近い国は日本であり、運命共同体であると言っても過言ではありません。台湾有事には台湾支援への明確な姿勢を示していくことがさらなる信用となり、関係の強化や交流の発展に深くつながっていくと思われます。そのような事態も想定をしておられるのか。また、市でできることや計画を伺います。

4つ目は、世界遺産登録の推進を見据えた歴史と文化の協力についてです。台湾には世界遺産が1つありません。台湾にはユネスコの世界遺産に登録されるべき文化遺産、自然遺産は数多くあります。しかし、台湾は国際連合から国として認められていないため、申請さえできないのが現状です。世界遺産の本来の精神は、人類が共有すべき普遍的価値を持つ財産を守っていくものです。新港郷のある嘉義県には、日本統治時代に木材需要を満たすため日本人の鉄道技師によ

って設計され、建設された阿里山森林鉄道があります。阿里山で伐採されたヒノキは日本にも運ばれ、神社の建築材としても使われました。現在は、標高差2,400メートルという自然や鉄道沿線における土地の文化的景観保存により、台湾有数の観光鉄道となっています。台湾の歴史であると同時に、日本人にとっても重要な文化的記憶とされ、世界遺産としていくことを目指しており、日本とともに取り組むことや支援を望んでおられます。ご縁があつて飛騨市は嘉義県の新港郷と友好交流がされているため、未来への思いを共有できると思いますし、大切な歴史や文化を守るために、できることを一つ一つ考え、形にしていける関係は大きな財産となるのではないのでしょうか。世界遺産を通して、国際機関への参加を応援することにもなりますので、積極的に協力できることが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

台湾新港郷との友好交流につきましてのお尋ねでございます。私からは3点目と4点目につきましてご答弁申し上げます。

まず、3点目の台湾有事の際の市の対応というお尋ねでございます。確かに台湾に友好交流都市を持っておりまして、この新港郷と友好交流をやっているわけでありまして、普段から友人として深い交流を行っております。そうした中で、台湾有事の際に何らかの支援ができればと思うのは、心情的には理解ができるところでございます。しかし、こうした有事の際の対応というのは、我が国全体の国益を考えて、国際法などに基づいて、あるいは世界のそのときの諸情勢を踏まえて、政府において判断されるべきものというふうに考えておるところでございます。一方で、我々地方自治体に求められるのは何かということになりますと、そうした事態が起こらないように、草の根レベルで友好交流を深めて世界平和希求の活動を続けていくということだろうというふうに考えております。全国の自治体においては、様々な世界の国の都市と交流を行っておりまして、本市と同様に台湾と交流している自治体もございますし、逆に中国と深い交流を行っている自治体もたくさんございます。隣の高山市は中国2都市と友好交流があるわけでございます。こうした幅広い多角的な交流が繰り広げられることこそが、国際平和に資するものであるというふうに考えておるところでございます。

折しも、本市では先月5月30日に飛騨市平和都市宣言を策定発表しております。この宣言文の中にも、市民が取り組むべきこととして、現実を直視し常に関心を持ち続けること、また、戦争のない平和な世界を望むことということが掲げられております。一朝一夕に達成できることではありませんけれども、こうした意識とか精神が市民の皆さんの中に根づいて、全ての市民が世界平和を願い行動できるような気風を目指していく。それを市としても地道に、継続的に平和意識の醸成に向けて取組を推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、4点目の世界遺産登録の推進を見据えた歴史と文化の協力という点についてのお尋ねでございます。議員からもご指摘がございましたが、世界遺産に推薦するためには、ユネスコで採択された世界遺産条約の締結国となる必要があるわけでありまして。しかし、台湾は国際連合に加盟しておりませんので、本条約の締結をしていないということで、推薦をすること自体ができません。

いというのが現状でございます。また、国際的な情勢から考えて、日本政府が直接推薦に乗り出すということも現実的には難しいだろうなというふうに考えられます。しかしながら、台湾政府や関連団体が、お話のございました阿里山鉄道の価値を広めて、保護をしていこうという活動をされているということでございますし、世界遺産への登録をその中で目指されるということは大変意義深いことだというふうに考えております。また、我々の友好都市である新港郷は、この阿里山鉄道がある嘉義県の町でございますので、そうした嘉義県での取組という点でもシンパシーを感じるというふうなところでございます。

この件は議員から事前にちょっとお話を伺いましたので、何かできないかなと考えまして、台湾との交流強化を目指す全国の首長の会がでございます。これは私自身も参加しておりますが日台共栄首長連盟という会がございまして、ここで何か問題提起ができないだろうかと考えてみました。先日、幹事長が埼玉県の本庄市の吉田信解市長という方なものですから、親しくさせていただいておりますので、直接お話をいたしました。そうしましたところ大変いい話ではないかということで、まずこうした動きがあるということを日台共栄首長連盟の中で共有したらどうかというお話をいただきました。7月に総会が行われます。その際に、私、日程の都合上参加ができないんですけれども、この総会で取り上げていただくということで今資料を準備しております、会長が石川県の加賀市の宮元市長なんですが、お話もさせていただいて、この情報を日台共栄首長連名の中で共有をしたいというふうに考えております。こうした動きが世界遺産登録に向けた何らかの支援につながっていけばいいなというふうに考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは1点目と2点目についてお答えをいたします。

まず、1点目の友好交流の現状についてでございますけれども、この友好交流は、1994年、平成6年に台湾行政文化建設委員会の日本視察団が古川町に来訪されたことをきっかけに始まりました。当時の古川町観光協会が、新港郷で古川町のまちづくり事例を発表するなど、民間レベルでの交流が活発化し、2017年、平成29年には飛騨市と新港郷の自治体間による友好都市提携を結ぶに至りました。また、2023年、令和5年には吉城高校と飛騨神岡高校が新港芸術高校と、続いて2025年、今年の1月ですけれども、古川中学校が新港国民中学校と姉妹校提携を結んでおります。交流の内容といたしましては、小学校や中学校同士の交流授業、高校生のホームステイ、友好交流30周年記念行事等の文化交流イベントなどにより、相互に交流を深めているところです。また、2020年、令和2年には飛騨市・新港郷友好クラブを設立し、市民同士の交流を促進しております。今後も市民交流の促進や貿易による経済面での連携強化など、様々な分野で関係を発展させていきたいと考えております。

次に、2点目の友好交流の推進施策についてですけれども、議員がおっしゃるように、今年度は新港郷の特産品であるパイナップルと飛騨市産の蜂蜜を使用したクラフトビールのコラボ記念品の制作事業を進めております。これは両地域の特産品を生かした新たな交流の形でありまし

て、経済的な連携にもつながるものと考えております。また、台湾への市産品の輸出支援事業も推進しておりまして、市内で製造された中華そば麵等の輸出支援も行っております。議員ご提案の学校給食に台湾産のパイナップルなどの果物を提供する試みは、子供たちが食を通じて台湾を身近に感じ、交流への関心を高めることにつながってまいりますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○3番（小笠原美保子）、

おおむね前向きな、希望の持てる答弁をいただきました。順番に確認させていただきたいのですが、最初のところで、いろいろな取組をされている交流の様子を伺ったんですが、ちょっと気になっていたのですが、友好クラブの促進というのはホームページを見ても出てくるんですが、私も友好クラブに登録はしているんですけども、会報の定期的な発行とか、様々書いてあるんですけども、私の手元にあまり届かないんですけど、具体的に何をしていらっしゃるのか教えていただけるとありがたいです。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

会員になっていただいております。誠にありがとうございます。会報が届いていないということですので、その点は確認をさせていただきたいと思えます。台湾の諸事情のこととか、日常生活のことについて、庁内のプロジェクトチームのメンバーとかがいろいろ調べて書いたりしておりますので、定期的に会報をお届けはしているところでございます。様々交流をするとき、例えば、台湾の方々が飛騨市にお越しいただいたときに交流をすることがございます。そういったときに、いろいろ友好クラブの方々とかにもお声掛けさせていただいて、一緒に交流をさせていただくとか、様々お手伝いいただくとか、そういったことを現時点で行っております。友好クラブ、もう少し違う形での活動の推進というか、そういったことも考えていかななくてはいけないなというふうに考えておりますので、何らかまたいいアイデアがありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○3番（小笠原美保子）

ぜひ盛り上げるようによろしく願いいたします。

2つ目のパイナップルのほうも、給食の提案をさせていただいたのを前向きに検討していただけるということで、結構調べてみると日本全国、お隣の富山県でもですけども、そういったことに取り組んでいらっしゃることが多い。まずはやっぱり台湾の農作物が今までの大手の中国だったところに輸出ができないために、日本で何とかしようという働きかなというのが大きかったと思うんですが、そこら辺のところも応援につながると思いますので、ぜひとも前向きによろしく願いいたします。

市長にいろいろと答弁いただいたんですが、有事のときの話になってくると難しいなと思えます。これだけ遠く離れた飛騨市で何ができるのかというところなんですけども、具体的に受け入れられますとか、国を越えてお約束するというのは難しいと思うんですけども、逆に、台湾の方は日本に何かがあったらという話になったときは、ものすごい人情味が厚いので、絶対に協力します

と断言されるんです。そこの覚悟のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

台湾の皆さんは本当に情に厚くてですね、コロナ禍のときも、真っ先に新港郷からマスクを送っていただいたりして、我々も本当に感激をいたしましたけども、やっぱり本当にそういったお国柄といいますか、そういった方々だということをつも思うわけです。ただ現実には、逆に我々から何かができるかということになると、日本という国が非常に世界広く貿易交流がある国でありますから、やはり有事ということになれば、そういったときに国全体の中でやれることを探していくということなんだろうなというふうに思います。もちろん台湾有事ということと中国との関係になるんですが、中国も大事な隣国ですし、台湾との交流があるからといって台湾だけということでは決してないので、やっぱり幅広く様々な国々と交流をしていくということですし、そういった貿易も含めて、中国との取引をなさっている事業者の方も飛騨市内にもたくさんおられるということも考えますと、やはりそのときの現実的な状態に応じて、ただ、シンパシーを非常に強く持ちながら、できることをやっていくということだろうと思いますので、この段階でお答えできるのはそのようなことかなというふうに思います。

○3番（小笠原美保子）

最初のところに戻るんですけども、子供たちの交流をしている状況のところ、今年度の予算の主要事業のところ、新港郷の合同絵画コンテストをされるというふうにあるんですが、そのところはやっぱり平和がテーマになっていると思うんです。それで、先ほどもお話に出たんですが、平和都市宣言をされて、平和というものを考えたときに、国内の飛騨市の小さなところで考えるのではなく、やはり国を越えたお子さんたちと共有をしていこうねという話の中での絵画コンテストの共有なのかなと私は受け止めたのですが、そのところの平和というものの、多分台湾の子供たちとの受け止め方がすごく隔たりがあるのではないかなというのはちょっと感じています。台湾の方たちはやっぱり毎日毎日危機的というか、差し迫ったニュースが流れてきますので、古川町の子供たちみたいに平和なところでのんびり暮らしている子とは違うのかなと思うんですが、急な話なんですけど、そのところの世界情勢とかを鑑みたときに、子供たちに、合同ですというのとはどこまでの平和の思いの共有で絵画コンテストをされるのか、ちょっと意図を教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回の絵画コンテストをいろいろ考えるに当たって、今議員がおっしゃられたように、やはりその温度差はあると思います。私も現地にいるときに戦闘機が飛んでいるというような、轟音のところを身をもって感じましたし、片やここにいるとそんなことはほとんどないわけなので、そうすると、やっぱり双方の子供たちの平和への捉え方が違います。平和の違いというか捉え方をお互いに共有するということがとても大切だというふうに考えています。例えば、日本の子供たちが台湾の新港郷の子供たちの絵を見たときに、「あっちの同じ年代の子供たちってこういうこ

とが平和なのか。」ということ、身をもって多分そこで感じるんだと思います。そういったことがとてもとても大切で、そういったことを通じて、自分たちも平和について多面的に考える必要が出てくる、相手のことを思いやって平和というものを捉え直すということが必要だよなということにつながっていくのではないかというふうに考えておりまして、そういった狙いも1つありまして、今回の絵画コンテストの催行に至っております。

○3番（小笠原美保子）

よく分かりました。大事なことだと思いますので、大きな目で見れる子供たちがこれから育つというのは、とても飛騨市にとって財産になると思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

あと、世界遺産のところ。一生懸命考えていただいた答弁をありがとうございます。本当にそういうふうになっていって、世界中に流れが来るといいなというのは私は切に思っています。まず、ありがたいことに全国の市長に共有していただくという話になるんですが、そこら辺のところのリターンというか、飛騨市の方にもお知らせをしていただいたり思いを共有していただくと、また子供たちも大人も新港郷の方にお会いしたときに、共通の話題になったりして盛り上がると思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げました日台共栄首長連盟のほうは、こういった動きがあるということ、これをまず共有するということでしょうし、市民の皆さんには台湾の新港郷の皆さんがおいでになったときに、やっぱりこの話題を何か持ち出せるようにして、阿里山鉄道というものを知ってもらうということが最初なのかなと思うんですね。結構新港郷の皆さんと話していると阿里山の話がとてもよく出てきて、いろいろお土産を頂くときも阿里山のお茶を頂戴すると大変おいしいんですが、大変自慢におっしゃっておられますし、新港文教基金会の前の理事長から私、木の写真をレーザープリンターで焼いたパネルを市長室に飾っているんですが、あれは阿里山のヒノキだということをおっしゃっておりまして、多分新港郷から阿里山は非常に近いところだと思いますので、今新港郷だけではなくて嘉義県の周辺のいろいろな郷との付き合いというのも少しずつ広げてきますから、そういった文脈の中でまた知ってもらう機会があればいいのではないかなと思いますので、そんなところから始めていければいいのではないかなというふうに思います。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いいたします。

これで最後の質問にしますが、前に道の駅宙ドーム・神岡とかで新港郷の特産品をあちらの方がいらして販売をされて、すごく盛り上がったと聞きましたけども、例えばそのところを期間限定でもいいんですけども、ご本人たちがいらっしゃるのは大変かもしれないので、コーナーをつくってまたやりますよとか、常設するということを今後していただけるといいなと思いますけど、お考えを聞かせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

おっしゃっていただいたように、商業レベルでの交流というものを進めていきたいというふうに考えておまして、なかなか難しいハードルはありますけれども、そのハードルを何とか乗り越えて、双方にお互いの特産品があるとかですね、そういった形でできるように何とか前進をしていきたいというふうに考えております。

□商工観光部長（畑上あづさ）

双方での産品での交流を促進するために、商工観光部のほうでは、台湾の代表的なメニューみたいなものを市内の飲食店などで取り入れていただいたときの試作品を作ったりですとか、そういったことをPRする費用に対しての補助制度を今設けておまして、先日行いました宙ドーム・神岡でのスープの提供についても、そういったものも活用していただきながら、できれば継続的に市内の飲食店で台湾メニューが召し上がっていただけるようなことが、かなうような方向に支援をしていきたいと考えております。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。話をしていると楽しくなってくる、わくわくするようなお話が出てきたので、とってもありがたいと思います。市でやっていることは、ちょこちょこ小さなことに見えるかもしれないんですけども、草の根の運動というのはだんだんいろいろなものを巻き込みながら、大きな流れになっていくと私は信じておりますので、飛騨市からの希望の光が世界も変えるぐらいになると思って見ておりますので、ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。次は空き家についてお尋ねをいたします。空き家バンクの事前登録について。更地にした場合の固定資産税について。空き家などに対する苦情の窓口と対応。空き家の利活用についての4点をお尋ねいたします。人口減少とともに世帯数も減少する中、高齢者世帯の割合は増加していき、同時に空き家も増えています。5年後、10年後の将来を見据えたとき、空き家対策や利活用についての考えがとても大切ではないでしょうか。一人暮らしの親が施設に入居した、遠方に住む子供が実家を相続するなど、どなたにもあり得る身近な問題です。空き家の管理や解体に係る費用負担が大きいことや家財や荷物をなかなか片付けられないこと、将来には使うかもしれないといった理由から、相続が未解決のまま放置されがちです。

このような状況を踏まえ、2024年の空家等対策の推進に関する特別措置法改正により、空き家の管理義務が大幅に強化されました。改正の目的は、より効果的な空き家対策を実施し、地域の安全と経済の安定を図ることです。新たな法改正によって空き家の管理が強化され、活用促進策が拡充されることで問題の根本的な解決が期待をされています。また、空き家問題には地域社会全体で取り組むべき課題とされ、住民、自治体、政府が連携し、対策を講じることで地域の安全と発展を支えることが求められています。2024年4月からは、所有者がはっきりしない土地や家が増加している現状を防ぐため、相続登記の義務化が定められました。特に家族が分かれて暮らすことが多い現代では、相続人が何人もいることで将来的に困るケースや相続人が分からなくなるケースが増え、トラブルを避けるためにも義務化されたようです。空き家の利活用の必要性も含め、現状など質問をいたします。

1つ目、空き家バンクの事前登録について。令和5年9月定例会の一般質問において、空き家にしないための予防策として、生前、元気なうちに家族で話し合い、しっかりと方向性を決めて

いただくことの必要性を周知し、施策を織りまぜながら取り組んでいくとの答弁がありました。最後まで自宅で元気に生活できれば幸いです、年齢とともに判断力が低下すると意思確認は難しくなります。高齢者1人世帯の方などが、家族と相談した上でまず空き家バンクに登録をしておけば、居住者がいなくなった後で放置されることが減るのではないのでしょうか。「住むとこネット」の登録事業者へ調査や依頼、家に農地も附属している場合は農業委員会への書類提出や事前審査が必要な上、住むとこネットの空き家登録の申請などと手続きもたくさんあるため、家族ぐるみでの協力が必要です。終活セミナーやご相談のときには高齢者の方だけでは分かりにくく、家族にも周知していただき、早めに行動をしていただくことや、事前登録制度、手続きなどの周知が必要ではないのでしょうか。取組、考えを伺います。

2つ目は、更地にした場合の固定資産税についてです。こちらも令和5年9月定例会の一般質問において、空き家を解体し更地にすることは、土地の固定資産税が高くなるため進まないのではないかと、固定資産税の減免を提案させていただきましたが、解体された家屋の固定資産税が減免されるため差額は様々で、下がることもあると答弁をいただきました。また、空き家の管理に必要な維持管理経費や精神的負担及び土地の流動化を考えると、更地にすることでこれらの負担を軽減し、土地の活性化も図られるため、ご相談に応じ説明するとのことでしたが、その後の進捗を伺います。

3つ目に、空き家などに対する苦情の窓口と対応を伺います。隣の木が家の敷地に入ってくる、裏の山にある空き家の庭木が放置されているため崖崩れが心配、空き家に動物が住みついているなど、近隣にお住まいの方にとって悩みの種になっている空き家も少なくありません。冬には家の前の除雪を近隣の方々で行ったり、屋根の雪下ろしまで心配をされるパターンもあります。区長に相談する方、市役所に直接相談する方など様々ですが、持ち主に解決していただくためには市に相談するのが早いと思います。そうした苦情の窓口や対応を伺います。

4つ目は、空き家の利活用についてです。まちづくりの手段として、民間や学生などと連携してリノベーション施策を進める自治体が増えています。古民家の再生でまちづくりや、産官学連携で、宿泊施設や移住対策へ活用の事例、デイサービスなどの福祉事業者の利用など、民間の自由な発想で積極的にされています。空き家や遊休物件の利活用をまちづくり手段の1つとし、民間と連携して進めていけないのでしょうか。市の考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは1点目の空き家バンクの事前登録についてお答えをいたします。現在、飛騨市の空き家バンク、住むとこネットでは市内の42戸の空き家を掲載中ですが、平成27年4月の運用開始から総計で296件、賃貸または売買の成約をしております、高い成約率につながっております。これは住むとこネットの運営に当たり、地元の不動産業者の皆様方が熱意を持ってご協力をいただいていることによるものと考えております。

ご質問いただきました空き家バンクへの事前登録を実現するためには、例えば、空き家の所有者が認知機能の低下により意思能力を喪失した場合に、住むとこネットを通じて売却または賃貸

を募ることになりますので、事前に意思能力の喪失を条件とした契約を締結することになるかと思ひます。現在、住むとこネットの運営は市内の事業者の善意により成り立っていること、かつ、当該サイトへの空き家物件の登録も無償かつ簡便な申請手続きとしていることを踏まえると、こうした複雑な手続きを行うことは現実的ではないというふうに考えております。むしろ、成年後見人、任意後見あるいは民事信託、家族信託などの権利擁護に係る制度の活用を促して、意思能力を喪失した際の備えとして、所有している空き家の利活用に限ることなく、ご本人の身上監護と所有している財産の有効活用等について、併せて対策を講じることができるよう備えることが大切だと考えておりますので、終活支援センターと連携して対応策を今後検討していきたいと考えております。

なお、6月の20日には、住むとこネット等をより多くの方に知っていただくため、空き家利活用セミナーを開催する予定としております。このセミナーでは、現在、空き家を所有している方とご家族のほか、近い将来に空き家となる心配がある方も対象としておりまして、住むとこネットの利用方法、あるいは空き家を賃貸住宅とする際の補助金など、支援制度についてもご案内する予定としております。今後も住むとこネットなどの各種支援制度をより幅広く周知して、ご活用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、2番目の更地にすることによる固定資産税の取扱いに関する周知の現状についてご説明申し上げます。現在、全市民に対する周知は行っておりませんが、税務課窓口においては、取壊しをされ、更地にした場合の税額についての相談があった際、取壊しによる土地の税額増加と家屋の税額減少により、固定資産税全体としては減額になりやすいということを分かりやすく説明させていただいております。その中では、個別に税額を計算して、お示しをして理解をいただくような対応を取らせていただいております。また、現在、空き家対策を所管する建築住宅課とも連携を取り、取壊し補助金の申請の際には資料をお渡しし、取壊し後の土地に対する税負担の在り方についても説明を行い、個別の対応をさせていただいております。このような対応を取りながら、どれだけでも不安を取り除くような取組を継続している状況にあります。なお、空き家取壊しに伴う更地の土地に対し、特例的に固定資産税を軽減することについて、国においては特段の検討はなされていないものと認識しております。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

私からは、空き家対策に関する質問のうち3点目と4点目について答弁いたします。

最初に、3点目の空き家等に対する苦情の窓口と対応についてですが、空き家の苦情、除却に

関しては建築住宅課と各振興事務所の基盤係が相談窓口となっております。空き家に関する苦情、危険な空き家等の問合せがあった際の対応としましては、まずは担当職員が現場の確認を行い、危険性についての把握をした上で、空き家の所有者等情報を把握されている場合には、基本的には当事者間での対応を促します。しかし、ほとんどのケースが所有者不明のため、市が所有者等の探索を行い、判明した所有者等に市から適正な管理を求めるようにしております。令和6年度の実績としましては、25件の相談を受け付けており、所有者探索のための所有者情報の公用請求が24件、弁護士相談が2件、所有者等への助言・指導として、対面での面談1件、電話連絡5件、文書の送付を10件実施しております。また、近隣住民から管理が行き届いていない空き家の相談があり、現場確認をしたところ、周辺住民や建物に危害を及ぼす恐れがあると判断したため、飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例に基づく緊急安全措置を2件実施しました。

続いて、4点目の空き家の利活用についてお答えします。市では、市内における空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるために、平成29年6月から飛騨市空家等対策計画を策定しております。現在は、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第二次計画の最中ですが、その計画に基づき、地域住民代表や関係機関等と連携しながら、空き家等利活用の促進や危険な空き家等に対する措置などの対策を実施しているところです。議員のご指摘のとおり、今後は人口減少とともに空き家が増加していくことは必然であります。最も重要なのは、特定空家等の危険空き家となることを未然に防ぐことにあると考えております。そこで、市ではその観点から、空き家の数とその位置、状態を可能な限り正確に把握するための空き家データベースの整備や、飛騨市住むとこネット、いわゆる空き家バンクの運用による空き家の流動化促進、空き家を賃貸用に改修するための工事費に対する補助や、市内事業者が空き家を活用して新たに社宅を整備する場合の補助などを行ってきました。新たな取組としては、市内の事業者を講師とした空き家利活用セミナーの開催を今月予定しております。

そこで、空き家の利活用をまちづくりの手段の1つとして民間と連携して進められないかといった議員のご指摘の件につきましては、これは令和5年9月議会で小笠原議員よりご提案のあった、「逆空き家バンク」の実施がその手段の1つになると思います。通常は不動産情報サイトで複数の物件が掲載され、借り主が物件を選ぶというのが空き家バンクのスタイルです。しかし、逆空き家バンクとは、希望する地域で、空き家を活用してカフェや店舗などの事業を始めたいと思う借り主情報をサイトに掲載し、その情報を基に空き家の大家が借り主を選ぶという通常と逆のスタイルのマッチングサービスです。呼び名は逆空き家バンクや「逆さま不動産」などそれぞれですが、全国でこのような形態のサービスが展開されつつあることは事例紹介で承知しております。また、民間法人の知見やノウハウを活用し、市町村の空き家対策を補完する役割を担うことを目的とした、空家等管理活用支援法人という制度を活用している自治体もあります。このようなサービスにより、何かの事業に挑戦したい人、大家として応援したい人がつながり、さらなる空き家の解消や地域の活性化につながるものと考えられますので、こういった民間サービスとの連携も含め、庁内横断的に有効な施策を検討してみたいと思います。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○3番（小笠原美保子）

まず、1つ目のところからいきます。住むとこネットとか、事業者とかにも協力していただい

て、登録して、あと後見人の話とかも出たんですけども、具合が悪くなって自分で登録できないという方は認知症ばかりではなくて、例えば頭はしっかりしているけど、体が動けない人とかもいらっしゃるし、息子さんたちが身近にいてくればいいんですけど、息子さんがお仕事をしていられれば平日には動けない、うちのことで片付けたいから、ちょっと古川町に行って一緒に話をしましょうとか、相談しましょうかというのは難しいのかなというのは思っています。ただ、これは個人の財産ですので、ご家族の協力なしではできないことだとは重々承知しております。私が言いたいのは、その事前登録というのは、どこまでというのはとても難しい話だと思うんですけども、やはり福祉のほうと連携をしていただいて、もうすぐ施設に入りそうという方には、そのときには多分ご家族もこちらのほうへいらっしゃるはずなので、おうちのことも早い話で気分を悪くされる方もいらっしゃるかもしれないんですけども、避けては通れないところなので、そこも含めてご提案していただけたらなという思いがあります。その辺に関してはどう受け止めていらっしゃるか聞かせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今議員がおっしゃられるようなケースも、やっぱり現実問題としてはあろうかと思います。先ほどの答弁でもちょっと申しましたけれども、終活支援センターにおきましても、その不動産絡みのところの最後の処分というか、そういったところの相談を受けていらっしゃるということもお聞きしておりますし、そういったところで、私どもの企画部門がやっている住むとコネットとの連携とか、こういった形でできることが一番望ましいのか、市民の方にとって残されるのか、ご家族の方々にとってもいい形になるのかというのを今後検討してまいりたいと思いますので、またいろいろな関係の方々ともお話をしてみたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いいたします。6月20日の空き家利活用のセミナーの話も出ましたが、私も回覧板で拝見しました。たしか夜の開催だったと思うんですけども、私が思ったのが、夜だったのでやっぱりご家族が対象かなと思って見せていただいたんですが、たしか予約制だったと思うんですけども、そのところで今どれだけ参加されるのかちょっと気になる場所ですし、セミナーって一方的に聞かされるのではなくて、お一人お一人の状況にあったようにご相談ができるのか、そこだけ教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議会の中でも、何回かお話したかもしれませんが、空き家のデータベースを構築しておりますので、そこで所有者の方との紐づけができているという部分もありますので、そういった方々についてはダイレクトに今回ご案内をさせていただいております。ご覧になられたように、区町配布とかホームページとかSNSとかでも周知をさせていただいております。現時点でたしか27名の方がお申し込みをいただいております。今からでももちろん結構でございますので、エントリーしていただければと思いますけれども、こちらから講師の方と金融機関の方にもお越

しいたいて、融資とかいろいろなことがあると思いますので、そういったご説明を差し上げるわけですけれども、もちろんその後、個別にもご相談をいただくような時間を設けたいと考えておりますので、そういった形で開催をさせていただきます。

○3番（小笠原美保子）

どうぞよろしくお願いいたします。

あと、2つ目の固定資産税のところですけども、住宅の取壊しの補助金を申請された方にも資料をお渡しして、固定資産税の高くなるばかりではないですよというお知らせをしてくださっているという話だったんですが、資料をお渡しするばかりではなくて、その補助金のご相談にいらっしやった方に、ぜひ税務課も行ってくださいというお勧めはされていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

建築住宅課のほうで申請された方にお渡ししておるのは、税額がどういうふうになりますよということまではご説明していなくて、更地になった場合に税額が6分の1の控除がなくなりますよという説明資料をお渡ししておりますので、そのお問合せ先は税務課とさせていただいておりますので、その資料をご覧になって、何かお問合せをいただく場合は税務課のほうにお越しになるか、お問合せをいただくようにご案内をしております。

○3番（小笠原美保子）

安心しました。3点目のところです。これが一番私は困っているところで、やっぱり市役所としても困っているところだと思うんですけども、町を歩いていると、とにかく苦情がいっぱいあります。何しろお隣さんにしてみたら、持ち主がどこにいるか分からないので、ほったらかしにされているのを、文句をどこに言えばいいのかというのが一番大きな問題だと思うんですが、それを伺って、私、市のほうへ直接お話ししに行くんですが、ちょっと気になっているのが、私いつもその苦情いただいたときに、市役所に行って職員にお話しをしたら、ちゃんとまた様子を見に来るから、お隣さんにもどんな状況か聞きに来ると思うので、ありのままお話ししてくださいねというのはお伝えしています。ただ、後々私が行くと、「来た」と聞くと「来てない」とおっしゃる方ばかりなので、そこら辺がどうなっているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

基本的には、苦情というかご相談とか情報提供をいただいた場合には、先ほどの答弁もありましたように、担当職員が現地のほうを見まして、危険の度合いですとか状況を判断して、その上で対応させていただいております。先般、小笠原議員を通じてご相談いただいた件につきましても、たしか樹木とか草木の繁茂の件だったと思いますけれども、それにつきましても現地のほうを確認させていただきまして、実際にその繁茂している木の所有地が空き家の所有者の敷地ではなくて岐阜県の所有の土地であったということで、その件につきましては古川土木事務所のほうにお伝えして、7月中には処置をするという回答を先般いただいておりますので、その件はお隣の方について先週かその前だったと思うんですけど、お伝えさせていただくとともに、空き家の所

有者の方にも、住所地は分かりましたので、手紙のほうは出させていただいたという対応をさせてもらっております。

○3番（小笠原美保子）

把握できる人ばかりではないので大変だと思うんですけども、いつも問題になっていて困る話なのが、登記をしていないのでどんどん相続人が増えて50人ぐらいになっているというところなんですけども、そういった場合でも何とかしなければいけないので、市のほうで追跡をされて50人に当たられるとは思いますが。時間もかかる話ですし、ただ気になるのが、固定資産税はどなたがお支払いになっているのかなとか、いろいろなことを思うんですけども、放置されている、そういうふうにならないためにやっぱり事前に何とかしてくださいねというお話なんですけども、ただ、あまりにもそういった場所がとて多いので気になっています。あと、行った先で危険な空き家があるんですけども、そのところも特定空き家とかにはまだなっていない、その前の前ぐらいの段階のおうちでもかなり危ないんですけども、そのような物件に関しては持ち主にはどうやってお伝えをしていращやるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

所有者情報とかを調べる方法としましては、登記簿を取り寄せたりですとか、当然課税状況ですとか、戸籍の情報とかを取り寄せて探っていくんですけども、なかなか分からないというのがほとんどでございます。分からない場合は、どなたにそういった状況をお伝えするのか市のほうも分かりませんのであれですけども、一応相続されるべき方が分かった場合には手紙を出したりというところが今段階で市でできるところでございます。ただ、先ほどおっしゃったように相続人の方がどうしても10人とか20人という場合もございます、そういった場合は、まず最初にどの方にこういった指導・助言をするべきかというところは、弁護士相談をしながらするように、そういった手順でやっております。

○3番（小笠原美保子）

とても難しい問題だと思いますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

4つ目の、その利活用のところですけども、答弁を聞かせていただいて、そんなに積極的に活用したいふうではないなと思って伺ったんですけども、活用するよりは空き家にならないための取組のほうに、未然に防ぐためにというのをしていращやる、空き家バンクのほうの流動化ということで移住者とかが対象なのかなとは思いますが、かなりいろいろな自治体を見ると、空き家の利活用というものを一生懸命されているんですけども、町の中でぐるぐるっと見ただけでも、町の中でも民泊だったりとか、リフォームだったりというのは盛んにされていて、これは民間の話だと思うので市のほうでどこまで踏み込めるのかという問題はあると思うんですけども、気になるのが、ちょっと離れたおうち、庭がすごく広くて駐車場もあるのにずっと空き家のままというところは、なかなか事業者も民泊とかには使わないかなと思っています。空き家バンクのほうで契約されるおうちというのは田舎が結構人気があるとは思いますが、その辺、郊外のほうが多いのか、町の中が多いのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

最近は本当に様々です。山間部の物件が登録されて、内見もされないで購入に至るというケースもございますし、真剣にいろいろご検討されて街中の物件をお買い求めになるという方もいらっしゃいますので、現時点では本当に様々な状況です。活用という部分につきましては、田中建築企画監のほうからも最後のほうに庁内横断的にというようなお話をさせていただいておりますけれども、市長のほうからも、この空き家の諸課題についてある程度一気通貫して対応ができるような体制も必要なのではないかというふうにご指示もいただいておりますので、こういった形でそういった組織体制ができるのかというのをこれから検討してまいりたいと考えております。

○3番（小笠原美保子）

いろいろ聞かせていただきましたので、一つ一つ皆さんと意識を一緒にして、市民の皆様も事前にちょっと片付けたり、活用できる方法が見つかるといいなとは思っております。また、一生懸命やったださっていますので、そこに関しては感謝して、また市民の皆様のお困りがあったときにはお伺いしますので、ぜひそこら辺のところも含めてお伝えください。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

〔3番 小笠原美保子 着席〕